

IV-3-3 温泉

温泉への志向は根強く、利用も好調
温泉利用の効果測定や温泉資源の保護、災害からの復興、
異業種連携による温泉地活性化の取り組みが進む

(1) 温泉地の利用状況

環境省の「温泉利用状況」によると、2023年度（2024年3月末時点）に温泉地を有する市町村は1,446団体（前年度比1団体減）、温泉地数（宿泊施設のある場所）は全国で2,857か所（同22か所減）であった（表IV-3-3-1）。

源泉総数は27,920か所（同12か所減）であり、このうち利用源泉数は16,960か所（自噴4,111か所、動力12,849か所）で、全体の60.7%が利用されている。

湧出量は毎分249万6千リットル（前年度比1万9千リットル

減、0.8%減）で、自噴66万7千リットル、動力182万9千リットル、それぞれの割合は26.7%、73.3%であった。1970年度以降、約50年間の湧出量の推移を見ると、2007年度の279万9千リットルをピークとして、多少の増減を繰り返しつつ減少傾向である（図IV-3-3-1）。動力のピーク（197万8千リットル）は総量と同じく2007年度であるが、自噴のピーク（89万4千リットル）は1999年度であった。

都道府県別に状況を見ると、温泉地数は北海道が230か所（前年度と同数）で最も多く、以下、100か所以上の温泉地を有しているのは、長野県193か所（前年度比1か所減）、新潟県137か所（同5か所減）、福島県125か所（同2か所減）、青森県124か所（同1か所減）、静岡県117か所（同1か所減）、秋田県116か所（同1か所減）となっている。

源泉総数は大分県が5,086か所と突出して多く、以下、1,000

表IV-3-3-1 温泉利用状況の経年変化

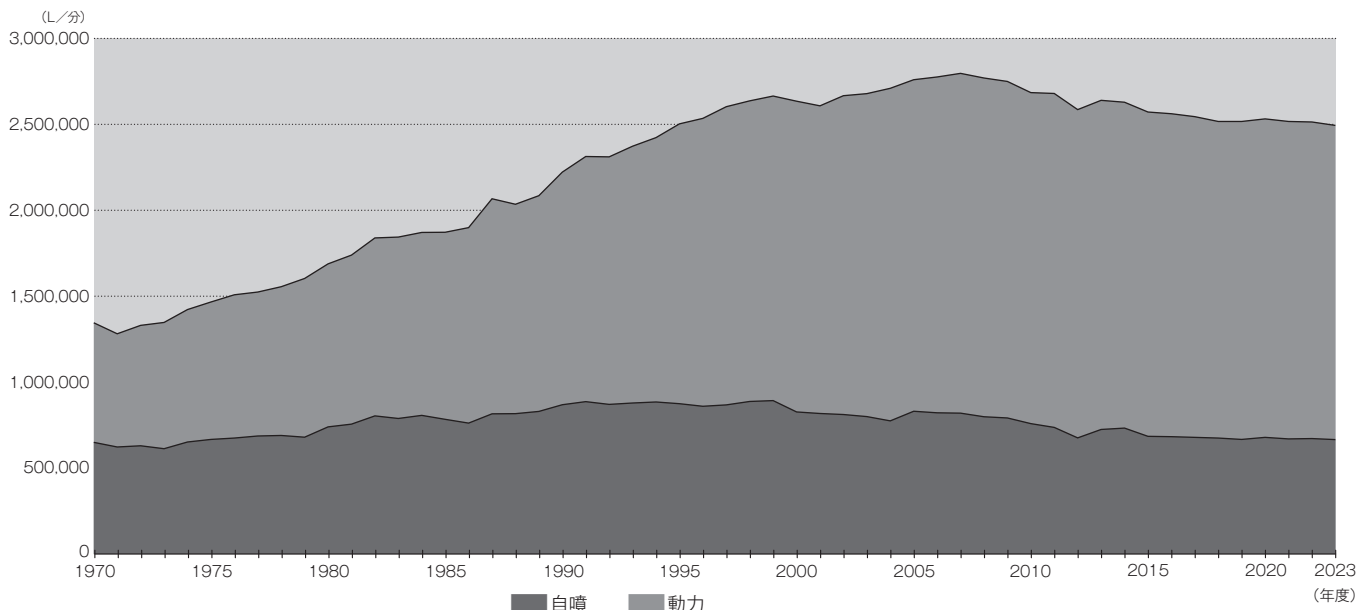
年度	市町村数	温泉地数 ※1	合計	A 利用源泉数		B 未利用源泉数		宿泊施設数	収容定員	年度延 宿泊利用人員 ※2	温泉利用の 公衆浴場数	国民保養温泉地 年度延 宿泊利用人員
				自噴	動力	自噴	動力					
2014	1,434	3,088	27,367	4,142	13,181	3,484	6,560	13,278	1,377,591	127,974,837	7,883	8,726,377
2015	1,461	3,084	27,213	4,075	13,081	3,530	6,527	13,108	1,371,063	132,064,038	7,864	8,856,161
2016	1,449	3,038	27,421	4,117	13,100	3,549	6,655	13,008	1,354,607	130,127,812	7,898	8,870,292
2017	1,454	2,983	27,297	4,172	13,035	3,453	6,637	12,860	1,344,954	130,567,782	7,935	9,222,137
2018	1,453	2,982	27,283	4,126	12,957	3,458	6,742	12,875	1,323,011	130,563,552	7,936	9,698,308
2019	1,444	2,971	27,969	4,079	13,114	3,625	7,152	13,050	1,339,237	126,529,082	7,981	9,618,114
2020	1,450	2,934	27,969	4,056	13,030	3,707	7,177	12,924	1,313,024	76,592,711	7,868	5,686,329
2021	1,447	2,900	27,915	4,021	13,004	3,638	7,253	12,904	1,316,828	78,038,804	7,770	5,028,647
2022	1,447	2,879	27,932	4,100	12,921	3,717	7,195	12,999	1,330,203	108,872,804	7,940	6,949,892
2023	1,446	2,857	27,920	4,111	12,849	3,706	7,255	13,179	1,326,618	120,705,968	7,746	7,959,460

※1 温泉地数は宿泊施設のある場所を計上

※2 宿泊利用人員は参考数値

資料：環境省「温泉利用状況」をもとに（公財）日本交通公社作成

図IV-3-3-1 温泉利用状況の経年変化（湧出量）



か所以上の源泉を有しているのは、鹿児島県2,735か所、北海道2,239か所、静岡県2,192か所、熊本県1,337か所、青森県1,093か所となっている。

毎分10万リットル以上の湧出量を有するのは、8道県であり、多い順に大分県29万1千リットル、北海道19万6千リットル、鹿児島県16万7千リットル、青森県14万2千リットル、熊本県13万リットル、岩手県11万2千リットル、静岡県11万1千リットル、長野県10万8千リットルとなっている。

宿泊施設数は13,179軒（前年度比180軒増）、収容定員は1,326,618人（同3,585人減）、延宿泊利用人員は120,705,968人（同11,833,164人増、同10.9%増）であった。温泉法に基づき、環境大臣が指定する国民保養温泉地の延宿泊利用人員も増加しており、7,959,460人（同14.5%増）となった。

総務省の「入湯税に関する調」によると、2023年度の入湯客数は175,725,405人（前年度比18,735,494人増、11.9%増）となった。

一般社団法人日本温泉協会（以下、日本温泉協会）は、総務省資料（2023年度決算）をもとに「入湯税収入額が多い市町村ベスト100」を公表した（抜粋して上位30位までを表Ⅳ-3-3-2と図Ⅳ-3-3-2に掲載）。最も入湯税収入額が多いのは箱根温泉郷を擁する神奈川県箱根町で、次いで大分県別府市、静岡県熱海市が多く、この3市町の順位は例年ほぼ不動となっており、いずれも2023年度の入湯税収入額が4億円を超えている。

上位10位の市町村の顔ぶれに変化はなく、11～20位については、前年度22位だった北海道洞爺湖町が16位となり、前年度20位だった岐阜県下呂市が22位となった。

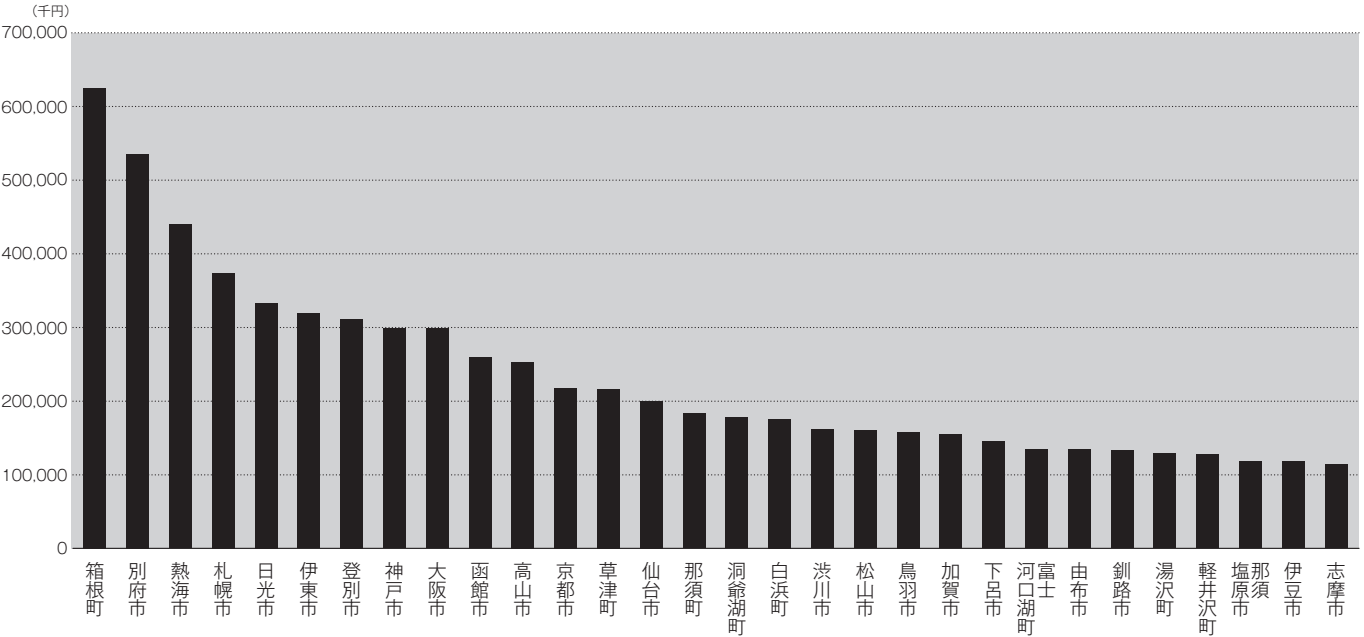
前年度比130%以上と特に大きく伸びた市町は7つあり、大阪府大阪市（前年度比144.3%）、山梨県富士河口湖町（同140.6%）、北海道洞爺湖町（同137.9%）、京都府京都市（同136.6%）、大分県由布市（同135.8%）、岐阜県高山市（同131.3%）、北海道登別市（同130.5%）であった。

表Ⅳ-3-3-2 入湯税収入額が多い市町村ベスト30（2023年度）

	都道府県	市町村	主な温泉地	入湯税 収入額 (千円)	前年度 (千円)	前年度比 (%)
1	神奈川県	箱根町	箱根温泉郷	624,942	554,129	112.8
2	大分県	別府市	別府温泉郷	535,312	426,916	125.4
3	静岡県	熱海市	熱海	440,088	358,622	122.7
4	北海道	札幌市	定山溪	373,619	313,214	119.3
5	栃木県	日光市	鬼怒川、川治、湯西川、奥鬼怒	332,939	291,211	114.3
6	静岡県	伊東市	伊東	319,188	298,671	106.9
7	北海道	登別市	登別、カルルス	311,074	238,443	130.5
8	兵庫県	神戸市	有馬	298,315	268,800	111.0
9	大阪府	大阪市	なにわ	298,236	206,714	144.3
10	北海道	函館市	湯川	259,017	224,880	115.2
11	岐阜県	高山市	奥飛騨温泉郷、飛騨高山	252,707	192,411	131.3
12	京都府	京都市	北白川、嵯峨野、嵐山、大原	217,534	159,209	136.6
13	群馬県	草津町	草津	216,150	198,397	108.9
14	宮城県	仙台市	秋保、作並	199,915	174,099	114.8
15	栃木県	那須町	那須温泉郷	183,326	177,811	103.1
16	北海道	洞爺湖町	洞爺湖	177,268	128,546	137.9
17	和歌山県	白浜町	白浜	175,330	170,691	102.7
18	群馬県	渋川市	伊香保	160,670	149,283	107.6
19	愛媛県	松山市	道後	159,834	142,728	112.0
20	三重県	鳥羽市	鳥羽温泉郷	157,795	150,191	105.1
21	石川県	加賀市	山中、山代、片山津	154,375	130,988	117.9
22	岐阜県	下呂市	下呂、小坂温泉郷	145,321	131,150	110.8
23	山梨県	富士河口湖町	富士河口湖温泉郷	133,898	95,238	140.6
24	大分県	由布市	湯布院温泉郷	133,763	98,536	135.8
25	北海道	釧路市	阿寒湖	132,728	124,809	106.3
26	新潟県	湯沢町	越後湯沢、貝掛	128,720	118,346	108.8
27	長野県	軽井沢町	星野	127,349	127,083	100.2
28	栃木県	那須塩原市	塩原温泉郷、板室	117,660	113,232	103.9
29	静岡県	伊豆市	修善寺、天城湯ヶ島、土肥、中伊豆	117,656	111,970	105.1
30	三重県	志摩市	浜島、磯部わたかの	113,858	111,333	102.3

資料：（一社）日本温泉協会作成資料をもとに（公財）日本交通公社作成

図Ⅳ-3-3-2 入湯税収入額が多い市町村ベスト30（2023年度）

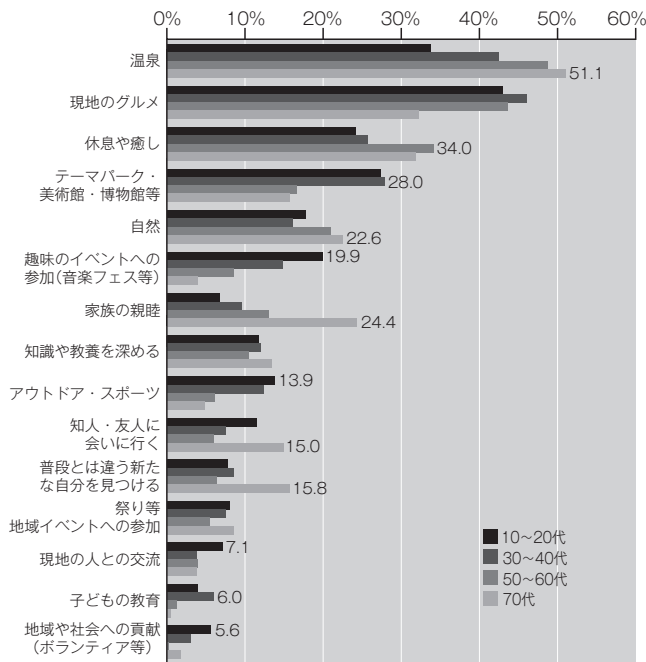


資料：（一社）日本温泉協会作成資料をもとに（公財）日本交通公社作成

(2) 温泉に対する志向

観光庁「令和7年版観光白書」によると、「2024年に過去と比べて増えた又は今後増やしたい宿泊旅行」について聞いたところ、「温泉」が最も多く挙げられた。その「温泉」の回答者を年代別に見ると年代が上がるほど割合が増え、70代では51.1%が挙げている。このように年代が上がるにつれて割合が増える傾向は、「家族の親睦」にも見られる(図Ⅳ-3-3-3)。

図Ⅳ-3-3-3 温泉への志向「過去と比べて増えた又は今後増やしたい宿泊旅行」



資料：観光庁「令和7年版観光白書」をもとに(公財)日本交通公社作成

(3) 温泉をめぐる行政・業界の動向

①環境省：「新・湯治」の推進、「温泉資源保護ガイドライン」の総点検

本節では、温泉の保護と利用の適正化等のための施策を推進する環境省の2024年度の温泉行政を概観する。

現代のライフスタイルに合った温泉地での滞在を実現するための取り組みを推進する「新・湯治」事業については、2025年8月1日時点で、464の団体・企業等がチーム員として登録している。2024年度事業は、「NEWS LETTER」の発行(No.25~28)、「チーム 新・湯治」セミナーの開催(第17回~第19回)、「第6回チーム新・湯治全国大会」の開催(11月)、そして「新・湯治の効果に関する協同モデル調査」の実施であった。

「チーム 新・湯治」セミナーのテーマは、「『泊食分離』が生み出す温泉地の新たなつながり・にぎわい創造」(第17回)、「温泉旅館の女将が描く今後の温泉地の姿」(第18回)、「外国人から見た日本の温泉文化」(第19回)となっており、温泉地で増加しつつある過ごし方や、これまで来訪者や受け入れ側の視点としてあまり着目されてこなかった女性と外国人から見た事例紹介や知見の共有を行った。

「新・湯治の効果に関する協同モデル調査」は、温泉地が医療機関等と連携して、「新・湯治」の効果を把握するために実施するものであり、2024年度に実施された調査は次の3件である。

- 地域との交流を主軸とした新・湯治プログラム体験健康増進調査(熊本県・菊池温泉)
- 里山の一軒宿における入浴と自然散策とハーブ療法を組み合わせた湯治効果の検証(宮城県・鎌倉温泉)
- 「単発」と「リピート」の湯治ワーケーション効果の違いに関する実証実験(大分県・鉄輪温泉)

「新・湯治」の推進にあたって中核的な役割を果たすことが期待されている国民保養温泉地については、2024年度中は新たな指定はなく、2022年10月時点、全国で79か所が指定されている。2024年度は11か所の国民保養温泉地計画が改訂された。

環境省は2025年6月に「令和7年度温泉資源保護ガイドライン検討会」を設置し、「温泉資源の保護に関するガイドライン」(以下、ガイドライン／2009年3月策定、2020年3月更新)について総点検を行うとともに、新たに盛り込むべき事項や観測・調査・解析方法等について専門的な詳細検討を行うとしている。具体的には以下の事項について検討を行い、2025年内にガイドラインの改訂を行う予定である。

- (1) ガイドライン全般について(基本的な考え方)
- (2) 掘削等の原則禁止区域の設定、既存源泉からの距離規制、温泉の採取量に関する取り扱い
- (3) 個別的許可判断のための影響調査等
- (4) 温泉資源保護のためのモニタリング
- (5) 公益侵害の類型
- (6) その他

②観光庁：「何度も地域に通う旅、帰る旅」等の推進

観光庁は、地域の関係人口の拡大や旅行需要の平準化を推進することで国内旅行市場の拡大を企図しており、その一環として「何度も地域に通う旅、帰る旅」に取り組んでいる。その地域事例のひとつとして、一般社団法人岳温泉観光協会(福島県二本松市)が取り組む「『山旅』を楽しむコミュニティとガイドの育成により関係人口化」が挙げられる(詳細は「令和7年版観光白書」を参照)。この事例は、二本松市への来訪目的の多くが安達太良山等への登山であり地元の岳温泉での滞在に結びついていないことから、従来の登山客を温泉地の関係人口にしていくために以下の3つを中心として、2024年度観光庁事業「第2のふるさとづくりプロジェクト」モデル実証事業に取り組んだ。

- (1) 山旅サポータープログラムの造成
- (2) 登山道整備サポーターの獲得
- (3) 山旅サポーターの育成

事業の成果は、これまで登山客への対応を担ってきたガイドセンターである「安達太良・吾妻自然センター」と岳温泉観光協会や地元行政が横断的に連携して、温泉と融合した「山旅」を打ち出し、各種事業を推進できるようになったことであり、今後、連携をより一層強化していくとのことである。

③業界団体や自治体が進める「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録を目指す活動

2025年6月、「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録推進議員連盟と「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会（以下、知事の会）、「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産全国推進協議会が石破茂総理大臣を訪問し、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた要望を行った。

2025年7月には日本温泉協会が「『温泉文化』のユネスコ無形文化遺産への2028年登録に向けた提言」を公表した。これは「温泉文化」の定義や担い手・実践者、保護措置についてまとめたものである。また、この提言公表と同時に日本温泉協会と一般社団法人日本旅館協会、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会により、「温泉文化」国民会議が設立された。

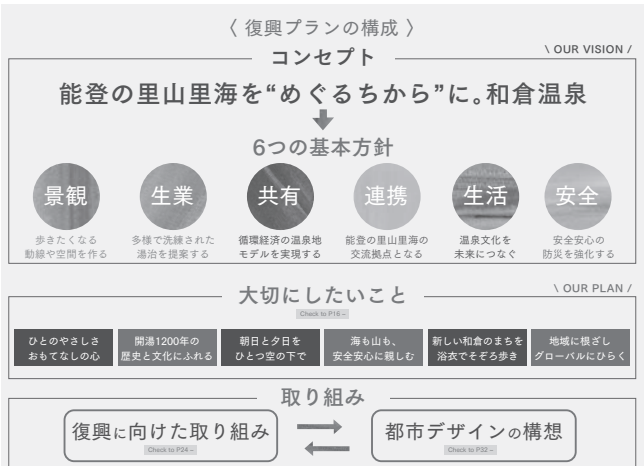
山本一太知事が知事の会の事務局長を務める群馬県では、2018年に県内の自民党県議による「温泉文化世界遺産議員連盟（旧温泉文化世界遺産研究会）」が発足する等、この活動の初期から関わっており、2024年度も「群馬県から温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録を実現する会」の開催（6月）や「温泉文化」の価値・魅力を発信する動画の制作、温泉文化アンバサダーである歌舞伎俳優・市川團十郎氏の草津公演（12月、観光庁の2024年度「特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業」）を行った。

(4) 温泉地での取り組み事例

①能登半島地震からの復興への取り組み（和倉温泉、北陸地方）

2024年1月の能登半島地震で甚大な被害を受けた和倉温泉（石川県）では、2月には宿泊施設や飲食店の若手経営者が中心となって和倉温泉創造的復興ビジョン策定会議を立ち上げて集中的に議論を重ね、同月末には「和倉温泉創造的復興ビジョン」が策定された。この復興ビジョンを踏まえて、今後具体的に復興まちづくりを進めていくために「和倉温泉創造的復興プラン」が公表された（2025年3月）。この復興プランの構成は図Ⅳ-3-3-4のとおりである。今後はこの復興プランをたたき台として行政や地域住民と継続的に対話をしながら、各プロジェクトの具体化に取り組んでいくとのことである。

図Ⅳ-3-3-4 和倉温泉創造的復興プランの構成



出典：和倉温泉創造的復興まちづくり推進協議会「和倉温泉創造的復興プラン」

能登半島地震からの復興と北陸新幹線金沢駅～敦賀駅間の開業効果を最大化し持続させるために、2024年10月から12月までの3か月間、「北陸デスティネーションキャンペーン」（以下、北陸DC）が開催された。北陸DC実行委員会の発表によると、北陸DC期間中の主要温泉地の宿泊状況は、宇奈月温泉（富山県）は前年比100.9%（金沢～敦賀間開業直後の同年4～9月は同109.5%）、加賀四温泉合計（山中・山代・片山津・あわづ、石川県）は同105.4%（同113.8%）、あわら温泉（福井県）は同106.5%（同115.1%）となり、延伸開業直後には及ばなかったものの前年同期を上回る宿泊客を集めた。

②温泉地内の異業種連携から域外主体との連携へ発展（嬉野温泉）

嬉野温泉（佐賀県）では、古くからの地場産業である嬉野茶と肥前吉田焼、そして温泉（宿泊業）の若手経営者が連携して、2016年に「嬉野茶時」というプロジェクトが始動した。これは各産業が有する、お茶や茶畑、焼き物、旅館内の空間、温泉、そして茶農家や陶芸家等の作り人といった多様な地域資源を「観る」、「飲む」、「食す」、「買う」といった一連の流れの中で総合的にデザインし、嬉野ならではの体験を提供する「ティーツーリズム」として展開するものである。

具体的には、生産現場である茶畑で作り手である茶農家自身が淹れた美味しいお茶を楽しめる体験では、肥前吉田焼の器でお茶が提供される。また、茶畑でのお茶会以外に旅館内のバーでの喫茶や、買い物、宿泊滞在、地元の自転車店と連携してレンタサイクルで走行中に嬉野茶を楽しめる「茶輪（ちゃりん）」（茶葉とミネラルウォーターをセットで提供）等、従来の宿泊業や飲食店、タクシー会社といった狭義の観光事業者に限らず、地域内の幅広い主体を巻き込んだ取り組みとなっている。

また、「嬉野茶時」は、地場産業の持続可能性を担保するために、薄利多売につながるような安売りや無理な受け入れはせず、各事業者の経営基盤の安定化につながる料金設定や、繁忙期には体験の提供を制限するといった本業尊重の姿勢を重視している点は特筆すべきである。

こうした「嬉野茶時」の始動から約10年後の2025年4月、ある旅館の敷地内に日本語学校が開校した。これは、温泉地が有する温泉のみならずお茶や焼き物といった多様で総合的な魅力を核とする「嬉野茶時」がブランドとして広く知られるようになった結果、地域外から嬉野に興味がある、協働したいという主体や資金が集まり始めたひとつの成果だといえる。

2年制のこの日本語学校は、初年度は約50名の1年生のみだが、翌2026年度からは20代前半の若年層が年間を通して約100名、嬉野市で生活することになる。在学中は学生としてしっかり学ぶとともに、旅館や茶農家でのアルバイト、お祭り・イベントへの参加が期待されている。現在の観光産業において働き手の確保・定着・育成は喫緊の課題であることから、多くの若者が生活しながら日本語や日本文化、観光産業について学ぶ地域となった嬉野温泉の今後に注目したい。

（武蔵野大学 岩崎比奈子）